

**平成22年4月1日施行**

# 神奈川県公共的施設における 受動喫煙防止条例

副流煙



喫煙禁止区域では吸わないでください！  
未成年者を喫煙区域や喫煙所に入れないで  
ください！

条例に基づき平成22年4月1日より

**禁 煙**

とさせていただきます



問い合わせ先: 茅ヶ崎保健福祉事務所 企画調整課  
電話 0467-85-1171(代)

神奈川県公共的施設における  
**受動喫煙防止条例**

平成22年4月1日より  
条例に基づき

**禁 煙**

とさせていただきます



問い合わせ先：茅ヶ崎保健福祉事務所 企画調整課  
電話 0467(85)1171(代)